

「起業家教育普及促進事業」起業家教育モデルプログラム採択に係る応募書類審査基準

審査項目	審査基準
1. 「プログラムの目的」「プログラムの成果指標」に関する評価	
(1)	「起業家精神」「起業家的資質・能力」を有する人材の育成に資するプログラムとなっているか。
(2)	他の教科・キャリア教育活動との接続・連携・つながりを意識したプログラムとなっているか。
2. 「プログラムの内容」「プログラムのスケジュール」に関する評価	
(1)	プログラムの内容は目的と整合し、成果指標を達成できるものになっているか。
(2)	プログラムのスケジュールは妥当であるか。
3. 「プログラムの実施体制」に関する評価	
(1)	小中学校内のプログラム実施体制は的確であるか。
(2)	連携するアドバイザー・講師等との連携・役割分担は的確であり、次年度以降も継続可能な体制となっているか。
(3)	首長や教育長等の関与により、継続的な実施が見込まれるか。
4. 「プログラムの成果測定・報告・発表方法」に関する評価	
(1)	プログラムの成果を測定し、報告することが可能な計画となっているか。
(2)	プログラムの成果を発表し、他校、保護者、地域などの起業家教育への理解を促進するものとなっているか。
5. 「経費内訳書」に関する評価	
	経費見積りは合理的かつコストパフォーマンスに優れているか。